

令和4年度 事業概要

～石川の礎を築く～



地域づくりの目標

北陸地方は、厳しい自然条件と向き合い、この地で培われた独自の技術・文化とともに、安全で安心な地域を形成し発展してきました。この魅力ある居住環境をさらに充実させ、住む人々の満足感を高め、優れた環境を国内外に発信することによって、多くの人々を北陸地方にひきつけ、交流人口や経済交流の拡大に繋げるとともに、それぞれの地域が持つ資源を活かし、新たな交流機会を地域づくりの推進力として魅力ある地域づくりに取り組み、その個性ある地域が連携した北陸地方を目指します。

目次

地域づくりの目標	2
----------	---

安全・安心

気候変動を踏まえた水害対策 ～流域治水への転換～	4
流域治水プロジェクト ～手取川での取り組み～	4
流域治水プロジェクト ～梯川での取り組み～	5
流域治水プロジェクト ～白山砂防の取り組み～	6
流域治水プロジェクト ～石川海岸における事業～	7
河川管理施設やダム維持管理	8
大雨が降っても…	9
日々の生活を支える道路管理	10
道路長寿命化への取り組み	11
大雪が降ったら…	12
TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）	13

活力・成長力

地域の交流・連携の基盤となる道路ネットワーク	14
能登と三大都市圏（東京・大阪・名古屋）を結ぶ	14
金沢都市圏の環状道路ネットワークの構築	15
幹線道路の防災課題の解決	15
能登、金沢、加賀地域の道づくり	16

暮らし・環境

安全・安心な道路をめざして一交通安全対策・無電柱化一	18
「道の駅」	19
自転車利用環境の整備	19
水辺環境づくり	20
インフラツーリズム（梯川分水路）・水辺の賑わい創出	20
梯川手づくり学習館 洪水対応のお仕事体験コーナー	20
VSP（ボランティア・サポート・プログラム）	21
協力団体制度（河川・海岸・道路）	21
現場見学会	21
白山砂防女性特派員	21

データベース

略史	22
金沢河川国道事務所管理及び整備区間一覧	23

表紙の写真



1. トンネル点検（金沢市）
2. 市ノ瀬砂防堰堤（白山市）
3. 梯川1号堤（小松市）
4. 能越自動車道輪島道路（輪島市）
5. 除雪作業（穴水町）
6. 「道の駅」めぐみ白山（白山市）
7. 道路協力団体によるライトアップ（金沢市）
8. 手取川ダム（白山市）
9. 石川海岸保全施設（白山市徳光地先）



安全・安心

気候変動を踏まえた水害対策 ～流域治水への転換～

流域治水とは

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となっていく治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、を総合的かつ多層的に取り組みます。



手取川では、戦後最大の昭和36年9月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図るとともに、侵食による堤防決壊を防ぐための急流河川対策を実施します。梯川では戦後最大の昭和34年台風7号と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図ります。

詳しくは右記 URL からご覧頂けます。手取川・梯川水系流域治水協議会

https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/chisui/ryuiki_pro/index.html



流域治水プロジェクト ～手取川での取り組み～

令和4年度の事業計画

手取川では、能美市三ツ口地区の根継護岸を行い、洪水時における堤防の質的強化(急流河川対策)を図ります。

また、白山市湊地区の流下能力向上のための手取川本川の掘削が完了したことから、石川県と連携して西川と熊田川の合流点処理に令和2年度から着手し、引き続き事業を推進します。



① 能美市三ツ口地区

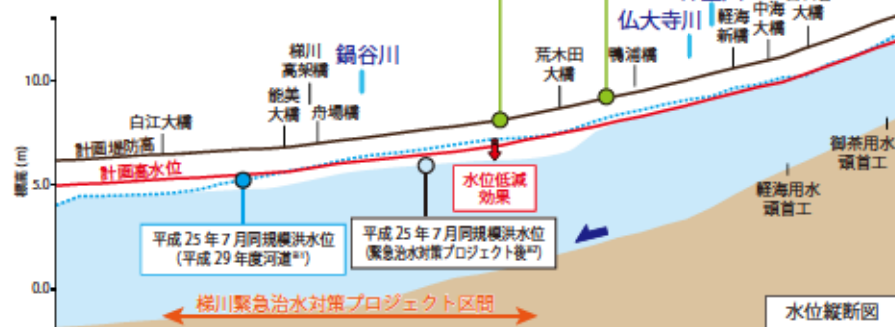
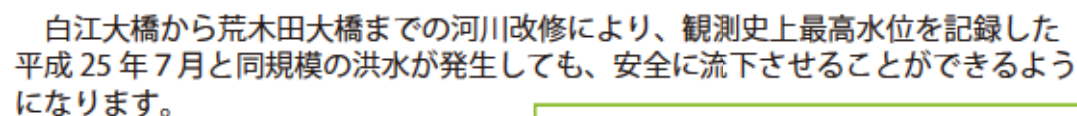


② 白山市湊地区



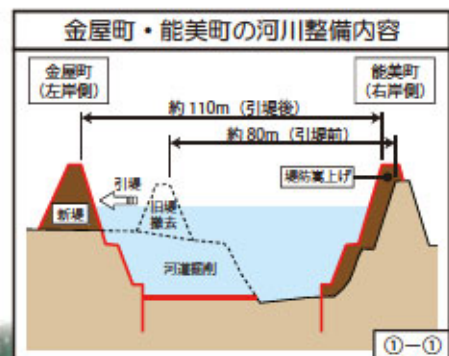
水の郷こまつ梯川緊急治水対策プロジェクト

近年、全国的に大規模水害が発生しており、梯川においても治水安全度の向上は、早急に対処すべき課題となっています。このため、特に洪水時の水位上昇が著しい白江大橋（河口から約6km）から荒木田大橋（河口から約9km）までの一連区間について「水の郷こまつ梯川緊急治水対策プロジェクト」と位置づけ、重点的に河川改修を実施しています。



※1 平成 29 年度河道は、白江大橋までの整備が完了したときの計算水位を示しています。
 ※2 梯川緊急治水対策プロジェクト区間が完了したときの計算水位を示しています。

白江大橋より上流において、川幅を広げるための築堤工事や護岸工事、河道掘削、樋門工事などを行います。
また、昨年度に引き続き、能美大橋の架替え工事を推進します。



流域治水プロジェクト ～白山砂防の取り組み～

手取川の下流域や沿川における地域社会のいのちと暮らしを守るため、手取川上流域において砂防事業・地すべり対策事業を実施しています。

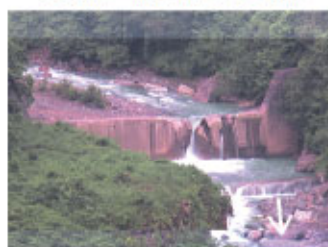


①中山小谷砂防堰堤



土石流対策として砂防堰堤を整備します

②猿花上流砂防堰堤改築



猿花上流砂防堰堤（昭和56年完成）について、老朽化の著しい砂防堰堤の改築（長寿命化対策）を行います

③赤岩砂防堰堤群改築



土砂調節機能の増進を図るためにスリット形式による改築を行います

④市ノ瀬砂防堰堤改築

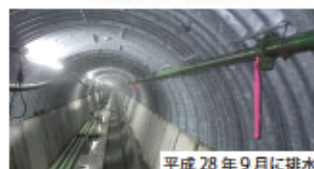


市ノ瀬砂防堰堤（昭和29年完成）について、アンカー工法を用いた砂防堰堤の補強を行います

⑤基之助谷地すべり全景



⑤基之助谷地区地すべり対策排水トンネル工



平成28年9月に排水トンネルが貫通



基之助谷地区すべりの地下水排除として集水ボーリング工、排水トンネル工等を整備します

流域治水プロジェクト ～石川海岸における事業～

令和4年度の事業

石川海岸では、海岸侵食や風浪による越波災害を防止するため、沖合施設の整備事業と砂浜の回復事業を推進します。

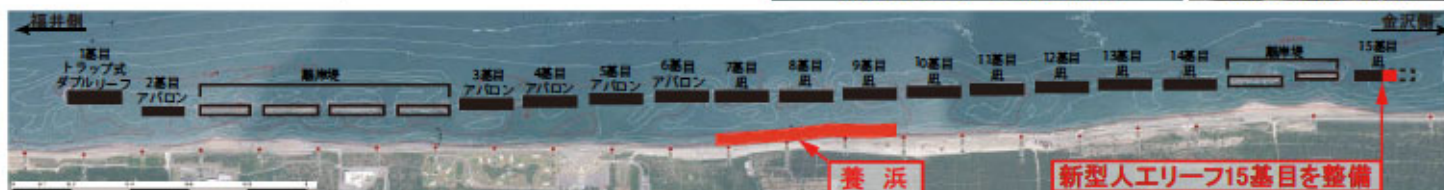
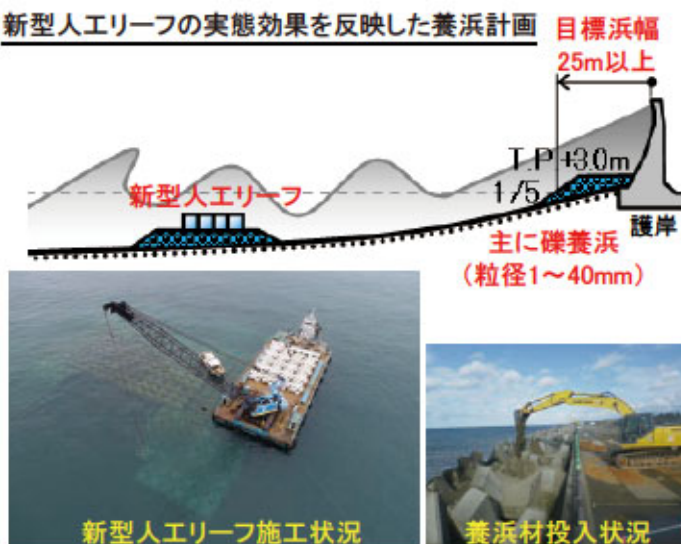
小松工区の整備

小松工区安宅新町および草野町地先において、従来の人工リーフに比べ優れた消波効果、水位上昇量の低減およびコスト削減を図った新型人工リーフを設置します。

また、防護・環境・継続安全に関してバランスのとれた養浜を推進することで、波の打ち上げ高を低減させ、砂浜の侵食を防止します。

令和4年度の施工箇所

新型人工リーフの実態効果を反映した養浜計画



片山津工区の整備

片山津工区篠原町から塩浜町地先は、越前海岸国立公園内に位置し、沖合の岩礁域を利用した漁業が盛なことから、景観と利用に配慮した養浜工事を実施します。

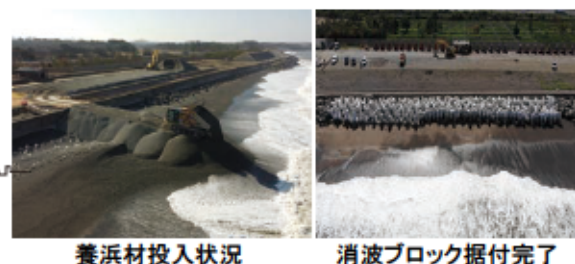
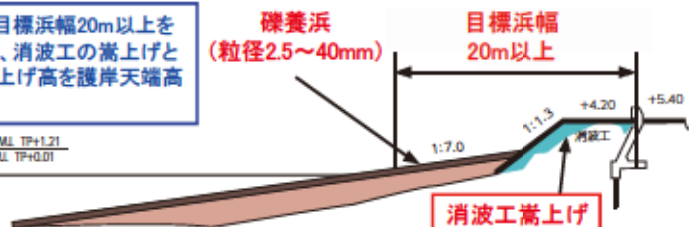
令和4年度の施工箇所



侵食区間の対策

護岸が被災しない目標浜幅20m以上を確保することにより、消波工の嵩上げと合わせて波の打ち上げ高を護岸天端高以下に低減します。

▽ CL=0.0 HML TP+0.45 RHML TP+1.21 LML TP+0.01



河川管理施設やダムの維持管理

治水・利水のかなめ―手取川ダム―

手取川ダムは、手取川河口から約40km上流にある日本でも最大級の「ロックフィルダム」です。

「洪水調節」と「都市用水（水道・工業）の確保」、「発電」のための多目的ダムです。



石川県民の暮らしを支える”水がめ” **利水**

手取川ダムの水は、金沢市を中心に北は七尾市から南は加賀市まで9市4町に水道水として供給されています。

また、水の落差と水量を有効に利用した、水力発電をダム下流約1.5kmに設置された手取川第一発電所で行っています。最大出力は250,000kWとなっています。

大切なダムの役割を守るために

地域にとって大切な役割を持つ手取川ダムですが、いざという時にこの役割を果たせないと大変です。

このため、普段からしっかり、メンテナンスや管理を行っています。



取水施設の定期点検

下流域を水害から守る **治水**

大雨の時には手取川ダムで一時的に水を溜めることで下流域への洪水量を減らす調整を行い、下流域での水害を軽減させます。

日常から河川管理施設の点検をしています

大雨の時に、河川堤防が決壊したり、樋門などのゲートが閉まらないと大変です。

このため、普段から河川巡視や河川施設の点検等を行い、いざという時に機能するように努めています。



許可工作物の合同点検



職員・委託巡視員による河川巡視

野生動物から堤防を守るために

梯川では、野生動物の穴掘りによる堤防の損傷が近年増加しています。このため、河川巡視に加えて、夜間も撮影可能な赤外線センサーカメラによる監視や痕跡などから堤防損傷の原因となった動物を特定しています。

原因の動物に応じた対策を検討し、堤防の維持管理を実施しています。



キツネの巣穴による堤防の損傷



イノシシの掘り返しによる堤防の損傷



原因特定のための赤外線センサーカメラの設置



赤外線センサーカメラに写ったキツネ

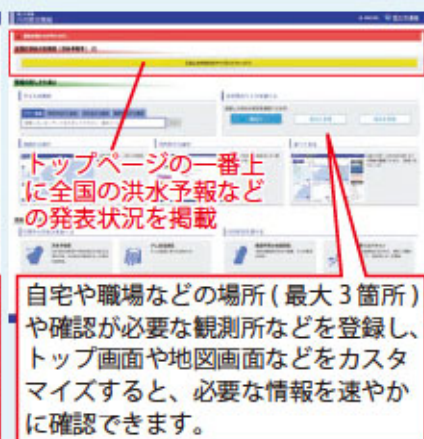


ブロック張りによる堤防法面の強化

大雨が降っても…

川の防災情報 <https://www.river.go.jp/>

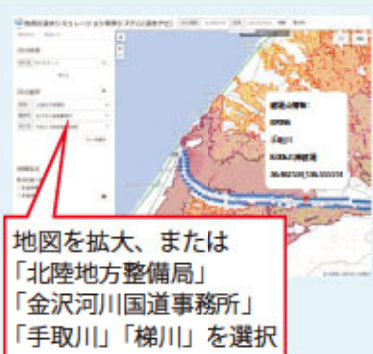
国土交通省が運営する防災ポータルサイトです。気象・河川・土砂災害等を1画面でまとめて確認できます。XRAIN（レーダー雨量）、気象警報・注意報、河川CCTVカメラ、川の水位情報、浸水の危険が高まっている河川、洪水予報等の情報が掲載されています。



浸水ナビ

<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

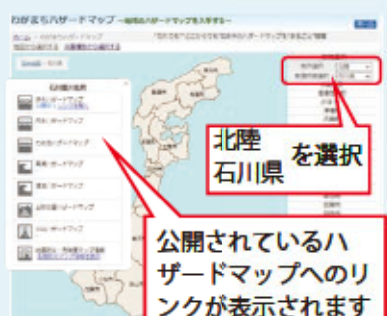
自宅などの調べたい地点を指定することで、『どの河川が氾濫した場合に浸水するか』『どれくらいの時間で氾濫水が到達するか』『どれくらいの時間、浸水した状態が継続するか』等の浸水リスクを調べることができます。



わがまちハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/>

全国の地方公共団体のハザードマップを閲覧できるリンク集です。全国のハザードマップを種別ごとに検索することができます。



SNSによる情報提供

<https://twitter.com/KanazawaBousai1>

SNSで手取川と梯川の洪水時における水位情報や河川に関するイベントなどの情報を発信しています。是非ご覧ください。



手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会



平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、手取川及び梯川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、河川管理者、県、市町等が連携協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するために、「手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年5月より開催しています。

新たな避難情報（内閣府HP防災情報のページより）

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報（発生を確認したら発令）
4	避難指示※2	避難指示（緊急）
3	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難情報のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難指示で必ず避難
令和3年5月20日から
避難勧告は廃止です。

日々の生活を支える道路管理

道路の維持管理計画(案)

道路を維持管理する上で必要なパトロール（落下物処理や道路異常の早期発見、補修等を実施）、清掃、除草、剪定等の作業は、「金沢河川国道事務所道路の維持管理計画（案）」に沿って計画的に行っています。

作業内容	作業頻度
パトロール	・原則 2日に1回※
路面清掃	・原則 年間 6回以内（人口集中地区） ・原則 年間 1回以内（上記以外）
歩道清掃	・原則 落葉等の除去に限定して実施
排水構造物清掃	・原則 年間 1回を目安
除草	・原則 年間 1回を目安
剪定	・高木、中低木原則 3年に1回程度 ・寄植 原則 1年に1回程度

※国道470号七尾氷見道路は原則 1日に1回



パトロールで発見した
落下物の回収



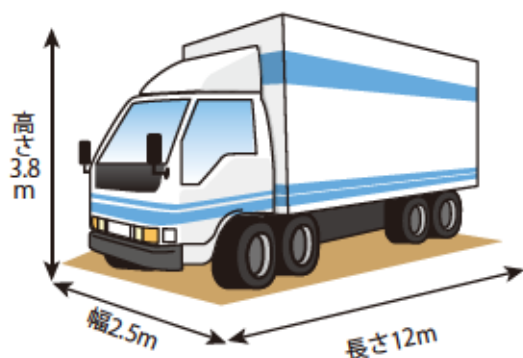
路面清掃車による清掃

道路管理者の承認が必要な工事

- ・自動車乗入のために行う歩道の切下工事
- ・宅地造成等に伴う道路法面の切取り、埋立工事及び出入路の工事
- ・都市計画、又は土地区画整理法等に基づく道路の拡幅、取付工事

特殊車両

- ・車両制限令に規定されている大きさや重さを1つでも超える車両を「特殊車両」といいます。
- ・特殊車両の通行は、道路管理者の通行許可を受けなければなりません。



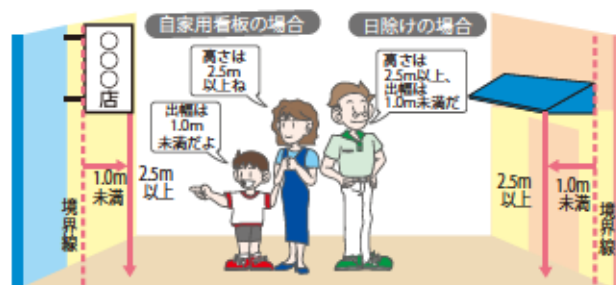
総重量 20t (25t※)

※高速自動車道、指定道路においては、軸距の長さに応じ最大25 t

道路占用

道路は国民の共有財産です。道路上（上空含む）を特定の人が継続使用する場合は、申請し許可を受ける必要があります。また、物件によってはお金がかかるものもあります。土地を借りた場合の借地料と同じです。

- 許可できないものの一例
立看板、広告板、商品置場、のぼり旗、貼紙等
- 許可できるものの一例
突出看板、日除け、投光器、工事用足場等



道路緊急ダイヤル（#9910）

- ・道路緊急ダイヤル（#9910）は、全国共通24時間受付無料です。
- ・道路利用者が幹線道路の異状等を発見した場合に直接道路管理者に緊急通報し、それを受けた道路管理者は迅速に道路異状への対応を図ることによって、安全を確保します。
- ・緊急通報の対象となる道路の異状
道路の穴ぼこ、路肩崩壊等の道路損傷、落下物や路面の汚れ等

道路長寿命化への取組み

道路を安全に利用し続けるために、橋梁やトンネル等の道路構造物については、「点検⇒診断⇒措置⇒記録」というメンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施していきます。

道路の安全性を点検

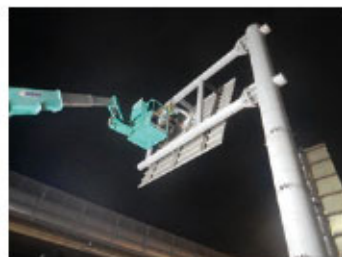
橋梁・トンネル等の点検・診断を行います。



橋梁点検



トンネル点検



附属物点検



防災点検(法面等)

計画的な道路補修

道路施設の点検・診断の結果、安全性に問題が認められた施設については、補修等の対策を行い、各施設の長寿命化に努めます。



国道8号犀川橋(下り)



塗装の塗替



国道160号七尾市殿地先



舗装修繕

100歳を迎える橋

定期的な点検と補修により、インフラの長寿命化を図っています。

特に、金沢市内に架かる浅野川大橋と犀川大橋は、まもなく架橋から100年を迎えます。いずれの橋も歴史的な価値が認められ、2000年（平成12年）に国の登録有形文化財に登録されています。



2022年に100歳

国道159号 浅野川大橋 1922年（大正11年）竣工

美しいアーチ型が大正ロマンを伝える浅野川大橋



2024年に100歳

国道157号 犀川大橋 1924年（大正13年）竣工

道路橋としては日本で最古のワーレントラス形式^{※1}の橋である犀川大橋

※1 斜めの鋼材が上向き、下向きと交互になっている形式

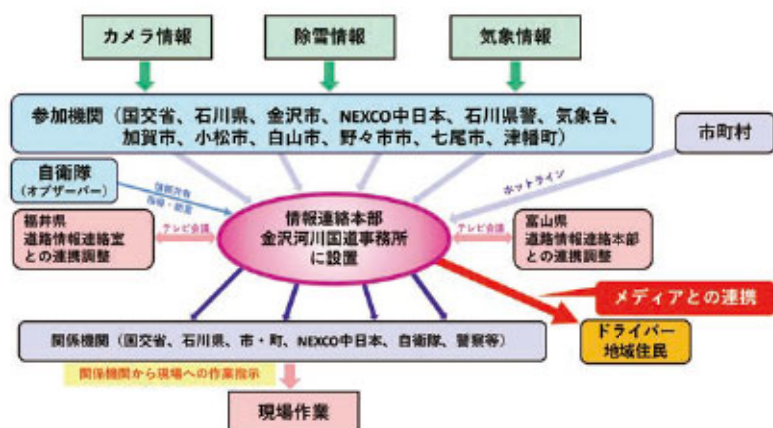
大正、昭和、平成、令和と時代をつなぐ二つの橋。
人やまちの変化を見続け、人流や物流を支え続けてきた二つの橋。
これからの100年に向けて、維持管理を続けていきます。

大雪が降ったら…

関係機関との連携「情報連絡本部」

大雪警報や異常降雪が予想される時には関係機関（国、県、警察等）が集まり「情報連絡本部」を開設します。

各機関が持つ情報を一元化し、共有することで除雪作業等の連絡調整、ドライバーへの迅速な情報提供を行います。



情報連絡本部の設置(金沢河川国道事務所内)
(令和3年1月)



国道8号 熊坂交差点
予防的措置の交通案内状況(令和3年1月)

ホームページによる情報提供「みちなび石川」

冬季の道路情報（ライブ画像）はホームページ「みちなび石川」で情報提供をしています。他の道路管理者及び関係機関とのリンクを行っています。



「みちなび石川」

<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/michinavi/index.html>

冬期間は国土交通省の一部カメラにおいて静止画の連続再生ができます。



クリックするとライブ画像で
道路状況が確認できます

二次元コードから「みちなび石川」を見
ることができます。

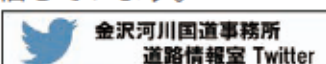


SNSによる情報提供

ツイッターで金沢河川国道事務所管内の道路状況を発信しています。

「国土交通省 金沢河川国道事務所 道路情報室」

<https://twitter.com/KanazawaBousai>



除雪用機械

国が管理する国道5路線 約201km^{*1}に除雪車92台^{*2}を
配備し、国道の除雪にあたります。

※1 国道8号・157号・159号・160号・470号の5路線。
なお、国道157号は金沢市青草町～白山市白山町まで、
国道470号は 能越自動車道のと里山空港IC～穴水IC、
七尾IC～富山県境区間

※2 令和4年3月31日現在



除雪グレーダー



凍結防止剤散布車

TEC-FORCE ※ (緊急災害対策派遣隊) ※Technical Emergency Control Force : テックフォース

- 地震・水害・土砂災害等から国民の生命と財産を守ることが国の基本的責務
- 地球温暖化等による災害リスクの増大に対し、人員・機材の派遣体制等の充実を図り、危機管理体制を強化

- 全国の職員等が国土交通省の総合調整により活動
- 国が主体的に緊急調査を実施
- 地方公共団体と連携して必要な緊急応急対策を実施

被災状況の迅速な把握

社会基盤施設の早期復旧

二次災害の防止

その他災害応急対策

◆ 先遣班

◆ 被災自治体支援班 (リエゾン)

◆ 現地活動調整班

◆ 情報通信班

◆ 高度技術指導班

◆ 被災状況調査班 (ヘリ調査)

◆ 被災状況調査班 (現地調査)

◆ 応急対策班 (災害対策機械)

活動状況

台風や豪雨、地震、津波、火山の噴火などの大規模自然災害が発生して自治体職員だけでは対応が困難な場合に、いち早く被災地へ出向き、被災した自治体を応援・支援しています。

令和3年11月27日津幡町笠池ヶ原地先にて、ため池堤防損壊が発生した災害では、水圧による崩壊を防ぐため、金沢河川国道事務所の排水ポンプ車2台で緊急排水を実施しました。併せて夜間作業を補助する照明車を一台派遣しました。



排水ポンプ車による排水作業

令和4年2月1日金沢市東長江にて発生した土砂災害では、UAVを用いた現地調査、Ku-SAT (衛星小型画像伝送装置) を用いた現場監視、夜間監視を補助する照明車を派遣しました。



UAVを用いた上空からの現地調査

Ku-SAT (衛星小型画像伝送装置) による画像伝送

照明車による夜間監視

訓練の実施

様々な状況を想定し災害対策機械の操作訓練を実施しています。



被災調査を想定したUAVの操作訓練

活力・成長力

地域の交流・連携の基盤となる道路ネットワーク

地域の活力・成長力の礎となる道づくり

当事務所では、県内の経済活動や生活環境の礎となる道路ネットワーク整備を進め、重要港湾である金沢港を中心とした物流活動や、北陸新幹線開業効果を県全域に波及させるための周遊観光の促進に貢献します。



港湾機能の強化が進む金沢港
(金沢港クルーズターミナル)



多くの人で賑わう青柏祭 (七尾市)

「ダブルラダー輝きの美知」構想

石川県では、広域幹線道路整備の基本方針として「ダブルラダー輝きの美知」構想が策定されています。

当事務所では、この構想を後押しするため、国民・県民生活の安全安心の確保、真に必要な社会資本の着実な実施、持続可能で活力のある国土・地域づくり等、当面する課題に対応する事業に重点を置きながら推進していきます。



「ダブルラダー輝きの美知」構想

能登と三大都市圏（東京・大阪・名古屋）を結ぶ

国道470号 能越自動車道



国道470号能越自動車道は、石川県輪島市を起点に同県七尾市を経由し、富山県砺波市に至る、延長約117kmの高規格幹線道路です。

能登半島へのアクセス向上や、災害に強く、安全で信頼性の高い道路ネットワークを形成することで、物流の活性化、観光圏域の拡大や沿道地域の連携強化を支援します。また、国土幹線軸を構成する北陸自動車道及び東海北陸自動車道と接続し、能登地域と東京・大阪・名古屋を中心とする三大都市圏との交流を促進します。



輪島道路 三井IC(仮称)付近



田鶴浜七尾道路

金沢都市圏の環状道路ネットワークの構築

石川県内でも交通が集中する金沢都市圏では、慢性的な渋滞や交通事故多発などの交通課題が発生しています。

環状道路の機能強化を図ることで、国道8号や中心部への経路分散を促し、交通環境の改善や金沢中心部のまちづくり（公共交通の充実、自転車・歩行者優先）に貢献します。



国道8号 福久地区の混雑状況



国道157号 片町地区
中心市街地の混雑状況

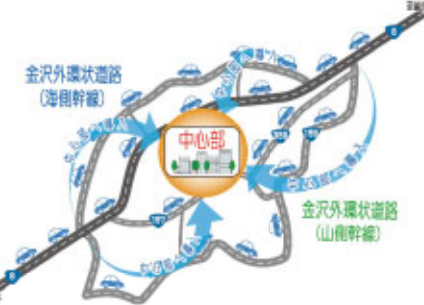


金沢都市圏の環状道路ネットワーク

金沢外環状道路の役割



通過交通の迂回イメージ



中心部への経路分散イメージ

幹線道路の防災課題の解決

大雨や大雪などの防災上の課題により、大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある路線区間において、災害に強く信頼性の高い道路交通を確保します。

・国道8号 倶利伽羅防災

国道8号の大雨による事前通行規制区間の回避及びトンネルの幅員狭小による事故危険区間の解消を目的とした道路整備事業です。



国道8号 くりからトンネル
大雨による通行止め（石川県側）

・国道8号 牛ノ谷道路

石川・福井県境部における冬期の道路交通機能向上を図るとともに、事前通行規制区間の解消等による信頼性の高い幹線道路ネットワーク確保を目的とした道路整備事業です。



国道8号 平成30年2月大雪時の様子
（福井県あわら市中川）

・国道470号 能越自動車道 七尾氷見道路

国道160号の事前通行規制区間の回避を目的とした道路です。



国道160号 越波による通行規制
（石川県七尾市大泊）

能登、金沢、加賀地域の道づくり

能登地域

・国道470号 能越自動車道 輪島道路、輪島道路(Ⅱ期)

輪島市杉平町の輪島 IC (仮称) から同市三井町洲衛ののと里山空港 IC に至る、延長 11.5km の事業です。

令和4年度は、輪島 IC (仮称) ～三井 IC (仮称) 間で、道路設計、用地買収、改良及び橋梁下部工事を推進します。また、三井 IC (仮称) ～のと里山空港 IC 間で、令和5年内の開通を目指して、改良及び舗装工事を推進します。



・国道470号 能越自動車道 田鶴浜七尾道路

七尾市赤浦町の病院西 IC (仮称) から同市千野町の七尾 IC に至る、延長 3.4km の事業です。

令和4年度は、道路設計、用地買収、改良及び橋梁下部工事を推進します。



・国道159号 羽咋道路

国道 159 号現道部の渋滞・事故の低減及びのと里山海道へのアクセス向上を目的としたバイパス事業です。

令和4年度は道路設計、用地買収及び改良工事を推進します。



能越自動車道
輪島道路(Ⅱ期)
輪島道路
令和5年内全線開通

能越自動車道
田鶴浜七尾道路

羽咋道路

海側幹線 (今町～鞍月)

松任拡幅

加賀拡幅

牛ノ谷道路

福井県

加賀地域

・国道8号 小松バイパス

国道8号の交通量増加に伴う交通混雑の緩和及び交通事故の減少、主要幹線道路のネットワーク強化を目的としたバイパス4車線化事業です。

令和4年度は小松市佐々木町～同市八幡間の橋梁上部工事及び舗装工事を推進します。





金沢地域

・国道8号 海側幹線（今町～鞍月）

「金沢外環状道路」の一部として、海側幹線の本線整備により、金沢都市圏における円滑な交通ネットワークの形成や安全性の向上、物流効率化による地域経済活動の効率化などを目的とした高規格道路事業です。

令和4年度は道路設計を推進します。



・国道159号 金沢東部環状道路

「金沢外環状道路」の一部として、金沢市中心部の交通混雑の緩和、北陸自動車道やのと里山海道と連携する広域的な道路ネットワークの形成を目的とした高規格道路事業です。

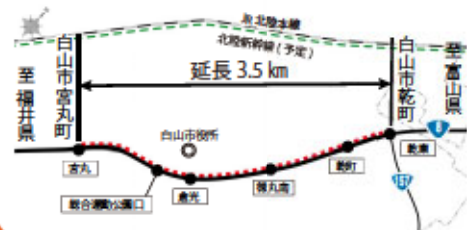
令和4年度は金沢市月浦町～同市神谷内町間において、令和5年内の4車線化を目指して、改良及び舗装工事を推進します。



・国道8号 松任拡幅

国道8号の白山市街地における慢性的な交通混雑の緩和及び交通事故の減少を目的とした現道拡幅事業です。

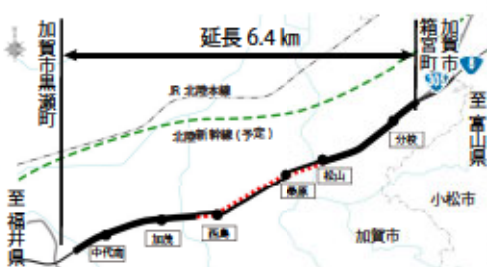
令和4年度は道路設計を推進します。



・国道8号 加賀拡幅

国道8号の加賀市内の交通混雑の緩和及び交通事故の減少を目的とした現道拡幅事業です。

令和4年度は加賀市松山町～同市加茂町間の改良工事を推進します。



「道の駅」



「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供と、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしており、石川県内では26駅が登録されています。

今後は、「道の駅」におけるインバウンド観光への取り組みや子育て応援施設の整備、災害時には防災拠点として整備活用できるよう、各関係機関と連携しながら進めていきます。

「道の駅」3つの機能



休息機能

24時間無料で利用できる駐車場、トイレ

情報発信機能

道路情報、観光情報、緊急医療情報などを提供

地域の連携機能

文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

- ・地域防災計画に位置づけられた「道の駅」は、災害時に支援基地等の機能を発現
- ・乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペースを備え、子育て応援施設としての機能を発現



「道の駅」めぐみ白山



24時間利用可能なベビーコーナー



かまどベンチ

自転車利用環境の整備

金沢自転車ネットワーク協議会

歩行者・自転車・クルマのそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間の創出に向けて、学識者、道路管理者（国・県・市）、警察（県警本部、所轄警察署）が連携を図り、面的な自転車ネットワークを継続的に整備しています。

さらに、自転車通行空間を正しく利用するためにルールブックとして安全教育にも活用できるマニュアルを作成し、学校関係者、地域のみならずと街頭指導を実施しています。



●自転車走行指導帯の設置
(国道159号)



●協議会の開催（事務局窓口）



●自転車走行指導帯の設置
(国道359号)



●自転車走行指導帯の設置
(県道登野々市線)



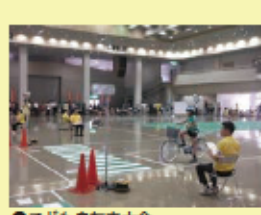
●自転車走行指導帯の設置
(せせらぎ通り)



●金沢市公共シェアサイクル
「まちなり」



●高校生フォーラム



●子ども自転車大会



「街頭指導マニュアル(R3.3作成)を
街頭指導で活用」

自転車街頭指導マニュアルの
ダウンロードはこちらからできます



金沢自転車ネットワーク協議会

検索

道路管理者及び警察の連携体制と主な取組事例

水辺環境づくり

河川の水辺環境調査

国土交通省では、河川の環境を調査する目的で、毎年「河川水辺の国勢調査」を実施しています※。また、川にすむ生き物を採取し、その種類を調べることによって、水質を判定する水生生物調査をしています。

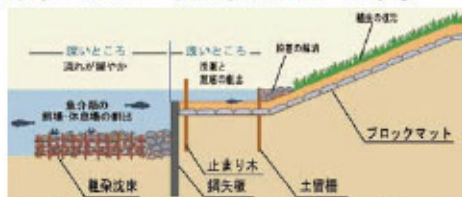
調査の結果、手取川・梯川では多くの種類の動植物が生息する良好な河川環境であることが分かりました。 ※ 調査結果は以下のURLからご覧頂けます。 <https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/river/census/index.html>



児童と一緒に水生生物調査を実施

多自然川づくり

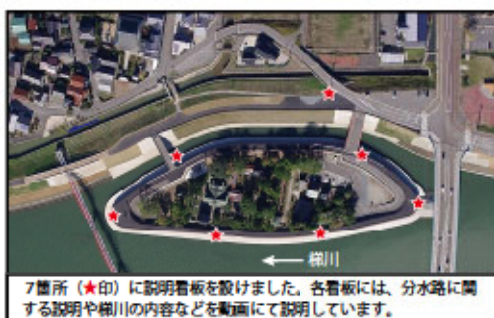
手取川・梯川では、生物の良好な生息環境や美しい自然景観に配慮した川づくりに取り組んでいます。



多自然川づくりのイメージ図（梯川）

インフラツーリズム（梯川分水路）・水辺の賑わい創出

梯川分水路は、洪水を安全に流すことと国の重要文化財である小松天満宮神門および本殿を現位置に保存するために、全国でも珍しい「分水路方式」を採用した河川改修です。浮島となった小松天満宮は地域のシンボルとなっています。



7箇所（★印）に説明看板を設けました。各看板には、分水路に関する説明や梯川の内容などを動画にて説明しています。

梯川の治水事業の歴史

「治水の歴史は、一帯の治水行政が1873年（明治7年）に小松藩領に帰属し、明治の中期頃から、併せて治水事業をしたのが始まりとされています。その後、明治時代には堤防の築造が進められ、さらに、昭和46年（昭和46年）にかけで分水路方式が採用され、治水の歴史は大きく変わりました。その後、昭和46年（昭和46年）に完成した分水路方式は、現在でも活用されています。治水の歴史は、治水の歴史として活用されています。」



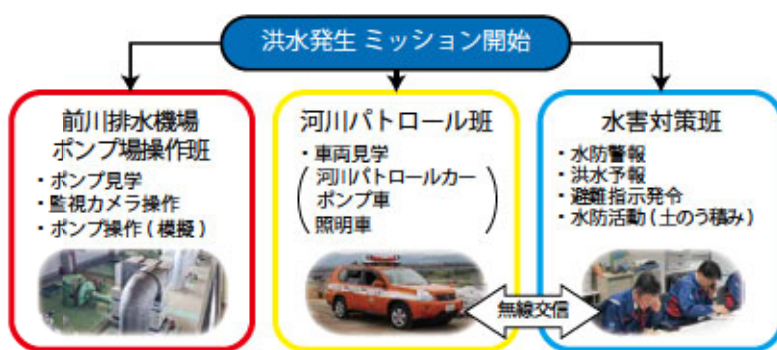
説明看板には二次元コードが付いており、スマートフォンなどで読み込むと動画による説明が視聴できます。

梯川手づくり学習館 洪水対応のお仕事体験コーナー

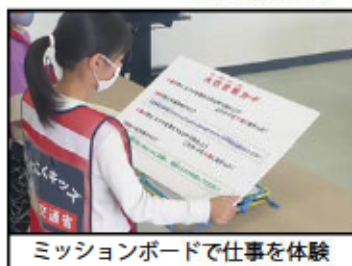
梯川手づくり学習館（前川排水機場内）には水害から街を守る国土交通省と小松市の防災の仕事模擬体験できるコーナーがあります。

ここでは、子供たち（小学生4年生以上）を国土交通省職員（かわこくキッズ）として任命し、梯川で洪水が発生した場合の水害対応（情報伝達、水防活動など）をアトラクション感覚で体験することができます。

※ 現在、コロナウイルス感染拡大防止対策として、体験内容を一部変更し完全予約制で実施しております。



前川排水機場操作を模擬体験



ミッションボードで仕事を体験



ミニ土のうを積んで水防体験

※ 体験に関する詳細は右記URLからご覧頂けます。 <https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/river/gakushu/index.html>

VSP（ボランティア・サポート・プログラム）

道路の美化清掃等に取り組む地域団体や企業を支援しています。

当事務所では、令和4年3月現在、36団体が登録し、歩道清掃・植樹帯の管理・歩道除雪等を行っています。また、そのうち27団体がボランティア・サポート・プログラム（VSP）を利用し、団体・国・市の三者間で協定を締結して活動しています。



国道沿線で花を植える活動団体

協力団体制度（河川・海岸・道路）

河川・海岸や道路における環境保全の取り組み等の身近な課題の解消や各利用者のニーズへのきめ細やかな対応等に自発的に取り組む民間団体を「協力団体」として北陸地方整備局長が指定し、その活動を支援しています。

当事務所では令和4年3月現在、河川協力団体、海岸協力団体、道路協力団体が合わせて4団体指定されています。



犀川大橋ブルーライトアップ



国道沿線で歩道を清掃する活動団体



石川海岸で清掃する活動団体



梯川で清掃する活動団体

現場見学会

地域の方々や学生の皆さんに河川や道路等の社会資本整備の工事現場を実際にみてもらうことにより、事業の必要性や建設業の魅力を理解していただくことを目的として、現場見学会を開催しています。



現場見学会の様子



白山砂防女性特派員

優美な姿で人々を魅了する霊峰白山。その一方で、白山の地質は非常に脆く、川の勾配が急で流れが速く、ひとたび雨が降ると土砂災害など思わぬ自然の猛威を受けることになります。

特派員は、白山や白山砂防を見て、聞いて、考えて頂き、そこで得られた内容を広く情報発信する大切な役割を担っています。



特派員による防災啓発活動

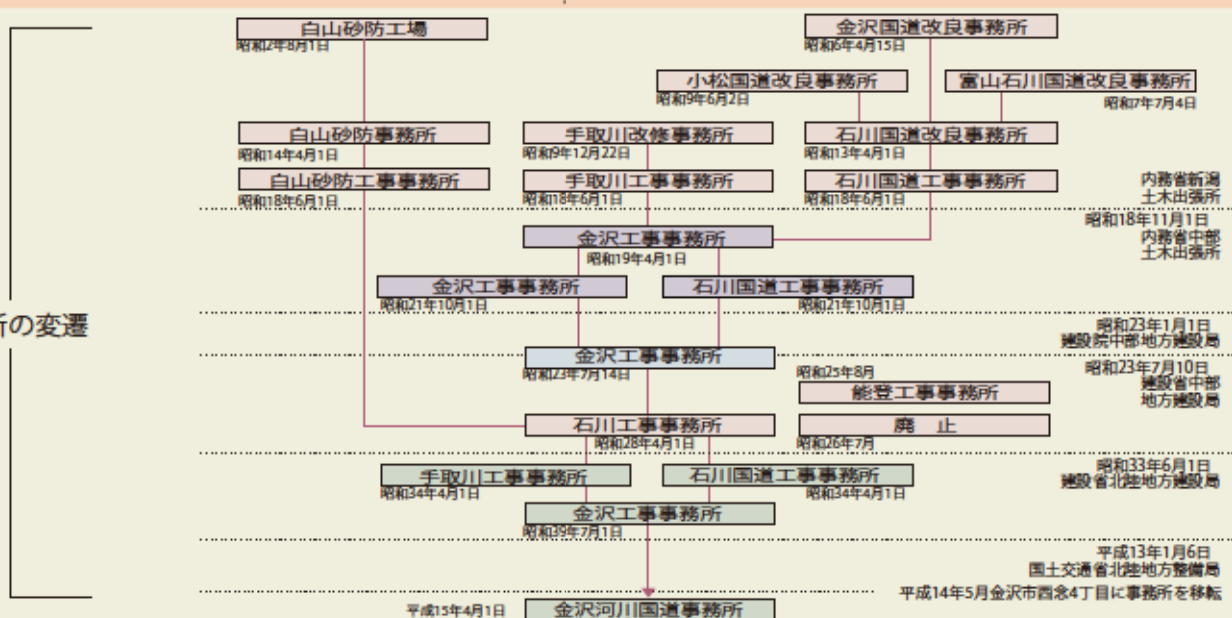


現地勉強会（猿花上流砂防堰堤）

データベース

年度	略 史	年度	略 史
昭和39年度	8号一次改築全線完了	平成11年度	フォルテ地下道(太平寺地下道)供用/小松除雪ステーション供用
昭和40年度	手取川支流川安産川橋完成	平成12年度	歴史国道「倶利伽羅源平の郷・竹橋口」開所
昭和43年度	8号金沢バイパス、石川郡野々町三日月市～松任市富丸開通	平成13年度	前川排水機場完成
昭和46年度	手取川水鏡部護岸ほぼ完了	平成14年度	国道157号岸川大橋登録有形文化財に登録
	金石高架橋供用開始	平成15年度	国道159号浅間川大橋登録有形文化財に登録
昭和47年度	金沢バイパス全線開通(暫定2車線)	平成16年度	白山砂防科学館開館/鹿島バイパス全線開通
昭和48年度	金沢バイパス松任地区4車線完成	平成17年度	金沢東部環状道路部分開通(延長1.3km、金沢市今町～同市梅田町)
昭和50年度	金沢バイパス4車線完成/宇ノ気道路4車線完成	平成18年度	むさしクロスピア改修完成
	白峰バイパス完成	平成19年度	松任～寺井間4車線化/小松バイパス全線開通/石田橋完成
昭和51年度	手取川大橋2車線完成/美川水門完成	平成20年度	金沢東部環状道路部分開通(延長2.4km、金沢市東長江町～同市鈴見台)
昭和52年度	武蔵地下横断歩道完成	平成21年度	月浦白尾IC連絡道路・津幡バイパス全線開通
昭和53年度	金沢西バイパス部分開通(手取川左岸まで)	平成22年度	金沢東部環状道路部分開通(延長2.1km、金沢市梅田町～同市月浦町)
	津幡バイパス暫定供用開始/金沢バイパス4車線完成	平成23年度	西谷交差点立体化、鶴江～南新保6車線化完成
昭和54年度	157号(横濱代行)一次改築完了/手取川ダム完成	平成24年度	津幡北バイパス部分開通(延長0.5km、津幡町加茂～舟橋)
昭和55年度	金沢西バイパス(能美郡横上町赤井～同町五間堂)、	平成25年度	金沢東部環状道路全線開通/穴水道路全線開通
	鶴来バイパス(石川郡鶴来町井ノ口～同町明島町)開通	平成26年度	津幡北バイパス部分開通(延長1.7km、津幡町庄～加茂)
昭和56年度	安産川排水機場完成	平成27年度	柳川子づくり学習館開館
	金沢西バイパス(能美郡横上町五間堂～小松市高堂)開通	平成28年度	柳谷上流砂防堤群完成
昭和57年度	金沢西バイパス全線開通(延長8.57km 2車線)	平成29年度	尾添川第2号砂防堤完成
昭和58年度	鶴来バイパス部分開通(延長1.4km 2車線、石川郡鶴来町安曇寺～同町知気寺)	平成30年度	津幡北バイパス全線開通(延長1.9km、津幡町川安～倉見)
	鹿島バイパス部分開通(延長2.6km、鹿島郡鹿島町黒氏～鹿島町小竹)	令和元年度	示野町地区6車線化開通(延長1.3km、金沢市静江町～示野町)
昭和59年度	押水バイパス部分開通(延長1.8km、押水町南古田～同町上田出)	令和2年度	武蔵地区歩道拡張(延長0.2km、金沢市青草町～下郷町)
昭和60年度	南郷拡幅部分開通(延長1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町)	令和3年度	尾川大橋補修完成
	鹿島バイパス部分開通(延長5.0km、七尾市下町～鹿島郡鹿島町黒氏)	令和4年度	159号津幡バイパス4車線化開通(かほく市内日角～津幡町舟橋)
昭和61年度	小松バイパス部分開通(延長2.2km、小松市八幡～同市東山町)	令和5年度	8号南郷拡幅完成(延長4.7km加賀市細坪町～熊坂町)
	鹿島バイパス部分開通(延長0.7km、七尾市八幡町～同市下町)	令和6年度	8号加賀拡幅部分開通(延長2.0km、加賀市南郷町～松山町)
	香林坊地下横断歩道完成	令和7年度	善之助谷第2号谷止工、善之助谷上流第16号砂防堤、善之助谷砂防堤群(11基)、柳谷第7号砂防堤、御崎砂防堤 登録有形文化財に登録
昭和62年度	津幡バイパス部分開通(延長1.7km)	令和8年度	金沢東部環状道路4車線化部分開通(延長2.4km、金沢市東長江町～同市鈴見台)
	二万堂拡幅(延長0.4km)開通	令和9年度	小松バイパス4車線化部分開通(延長2.2km、小松市八幡～同市東山町)
昭和63年度	押水バイパス部分開通(延長1.5km、押水町上田出～同町坪山)	令和10年度	七尾水見道路部分開通(延長9.3km、七尾市矢田町～同市大泊町)
	善之助谷地すべり災害関連緊急事業竣工式	令和11年度	瀬戸砂防堤(改築)完成
	離岸堤100基完成/鶴来・鹿島バイパス部分開通(延長1.3km、鹿島郡鹿島町小竹～同町久江)	令和12年度	河内谷砂防堤(改築)完成
平成元年度	金沢西バイパス4車線化部分開通(延長1.9km、能美郡川北町宇橋～南郷拡幅4車線化部分開通(延長1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町)同町朝日)	令和13年度	小松バイパス4車線化部分開通(延長5.1km、小松市東山町～同市津波倉町)
平成2年度	倶利伽羅・小松・押水バイパス等6ヶ所開通(延長15.8km)	令和14年度	七尾水見道路全線開通(延長3.2km、七尾市千鶴町～同市矢田町)
平成3年度	松島北交差点立体化(山側)開通	令和15年度	(延長1.1km、七尾市大泊町～石川富山県境)
平成4年度	小松バイパス部分開通(延長3.7km、小松市津波倉町～加賀市箱宮町)及び鶴来バイパス全線開通	令和16年度	七尾バイパス部分開通(延長2.7km、七尾市古府町～同市下町)
平成5年度	白江大橋完成/白鳥橋の架替供用	令和17年度	8号加賀拡幅部分開通(延長1.9km、加賀市加茂町～同市黒瀬町)
平成6年度	樺大橋完成/岸川大橋補修完成	令和18年度	8号加賀拡幅部分開通(延長0.3km、加賀市西島～加茂町)
平成7年度	金沢バイパス田中交差点(山側)・松島北交差点(海側)立体化部分開通	令和19年度	桑島裏谷土石流対策施設完成
	金沢バイパス松島北交差点(海側)立体化完成	令和20年度	柳川分水路完成
	鹿島バイパス部分開通(延長1.5km、鹿島郡鹿島町久江～同町高島)	令和21年度	金沢東部環状道路4車線化部分開通(延長1.8km、金沢市神谷内～同市東長江)
平成8年度	金沢バイパス田中交差点(海側)立体化完成	令和22年度	小松バイパス4車線化部分開通(延長1.1km、能美市大長町～同市小杉町)
平成9年度	小松バイパス部分開通(延長1.3km、小松市佐々木町～同市八幡)	令和23年度	松任海岸観光地区(砂浜) 海岸保全施設に指定(全国初)
平成10年度	津幡北バイパス部分開通(延長1.7km、津幡町倉見～同町庄)	令和24年度	小松バイパス4車線化部分開通(延長1.3km、能美市小杉町～小松市能美町)
		令和25年度	小松バイパス4車線化部分開通(延長0.9km、小松市能美町～小松市佐々木町)

事務所の変遷



データベース

金沢河川国道事務所 管理及び整備区間一覧

一級河川、直轄砂防・直轄地すべり対策
直轄海岸、直轄国道

凡 例	
■一級河川	手取川（手取川ダム含む）
■直轄砂防・地すべり	梯川
■砂防指定地（砂防法第6条）	砂防指定地（砂防法第6条）
■地すべり防止区域	地すべり防止区域
■直轄海岸	石川海岸（松任・美川・根上・小松・片山津工区）
■直轄国道	国道8号
	国道157号
	国道159号
	国道160号
	国道470号



(単位:km)

河川名	担当出張所	手取川出張所	手取川ダム管理支所	小松流域治水出張所
手取川（手取川ダム区間含む）		17.3	20.0（支川含む）	—
梯川		—	—	12.2

直轄砂防・直轄地すべり対策

砂防指定地 （砂防法第6条）	牛首川流域	牛首川	甚之助谷	別当谷	柳谷	赤谷	湯ノ谷
	尾添川流域	尾添川	オメナシ谷	雄谷	蛇谷	中ノ川	湯谷
地すべり防止区域	甚之助谷地区						

直轄海岸

(単位:m)

直轄海岸施行区域	松任工区	美川工区	根上工区	小松工区	片山津工区	合計
区域延長	4,758	2,805	2,090	5,540	2,325	17,518

直轄国道

(単位:km)

路線名	担当出張所	加賀国道維持出張所	能登国道維持出張所	金沢国道維持出張所	合計
国道8号		49	—	29	78
国道157号		16	—	5	21
国道159号		—	48	15	63
国道160号		—	19	—	19
国道470号		—	20	—	20
合計		65	87	49	201

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所



国道470号(輪島道路)
輪島国道出張所
〒928-0079 輪島市鳳至町島田99-3
TEL (0768) 22-1550

国道159・160・470号(穴水道路・七尾米見道路)
能登国道維持出張所
〒926-0033 七尾市千野町に部28番地
TEL (0767) 57-0778

国道8・157・159号
金沢国道維持出張所
〒920-0064 金沢市南新保町103-3
TEL (076) 238-5071

手取川
手取川出張所
〒929-0235 白山市美川永代町甲54
TEL (076) 278-2152

梯川・石川海岸
小松流域治水出張所
〒923-0002 小松市小島町ヲ27-2
TEL (0761) 23-4000

牛首川流域
白峰砂防出張所
〒920-2501 白山市白峰ツ40番地1
TEL (076) 259-2890
白山に学ぶ砂防と防災情報に関して
白山砂防科学館
TEL (076) 259-2990

国道8・157号
加賀国道維持出張所
〒924-0032 白山市村井町3
TEL (076) 276-0797

尾添川流域
尾口砂防出張所
〒920-2331 白山市瀬戸ワ21
TEL (076) 256-7004

手取川ダム
手取川ダム管理支所
〒920-2335 白山市女原ノ18-1
TEL (076) 256-7310

令和4年度 金沢河川国道事務所 事業概要 ～石川の礎を築く～

●発行／国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号
(076) 264-8800 (代表)

総務課 (076)264-8803	工務第一課 (076)264-8547	調査第二課 (076)264-9912	道路管理第一課 (076)264-9917
経理課 (076)264-8853	工務第二課 (076)264-8575	流域対策課 (076)264-9913	道路管理第二課 (076)264-9918
用地第一課 (076)264-8894	品質確保課 (076)264-8579	海岸課 (076)264-9915	防災課 (076)264-9921
用地第二課 (076)264-8523	調査第一課 (076)264-9910	河川管理課 (076)264-9916	

<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

■ご意見・ご感想をお待ちしています。お電話またはホームページからどうぞ。